

# 第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

主 要 な 拠 点

主要な借入先の状況

業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 株式会社 R V H

「主要な拠点」、「主要な借入先の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://rvh.jp>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

主要な拠点 (2019年3月31日現在)

当社	本社 (東京都港区)																																																
株式会社ミュゼプラチナム	<p>本社 (東京都渋谷区)</p> <p>ミュゼプラチナム 180店舗 (47都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>9店舗</td> <td>東北地区</td> <td>16店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>77店舗</td> <td>中部地区</td> <td>24店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>26店舗</td> <td>中国地区</td> <td>8店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>5店舗</td> <td>九州地区</td> <td>15店舗</td> </tr> </table> <p>コロリー 54店舗 (25都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>4店舗</td> <td>東北地区</td> <td>3店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>23店舗</td> <td>中部地区</td> <td>5店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>8店舗</td> <td>中国地区</td> <td>1店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>1店舗</td> <td>九州地区</td> <td>9店舗</td> </tr> </table> <p>マキア 98店舗 (43都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>5店舗</td> <td>東北地区</td> <td>12店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>26店舗</td> <td>中部地方</td> <td>14店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>15店舗</td> <td>中国地方</td> <td>9店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>4店舗</td> <td>九州地区</td> <td>13店舗</td> </tr> </table>	北海道地区	9店舗	東北地区	16店舗	関東地区	77店舗	中部地区	24店舗	近畿地区	26店舗	中国地区	8店舗	四国地区	5店舗	九州地区	15店舗	北海道地区	4店舗	東北地区	3店舗	関東地区	23店舗	中部地区	5店舗	近畿地区	8店舗	中国地区	1店舗	四国地区	1店舗	九州地区	9店舗	北海道地区	5店舗	東北地区	12店舗	関東地区	26店舗	中部地方	14店舗	近畿地区	15店舗	中国地方	9店舗	四国地区	4店舗	九州地区	13店舗
北海道地区	9店舗	東北地区	16店舗																																														
関東地区	77店舗	中部地区	24店舗																																														
近畿地区	26店舗	中国地区	8店舗																																														
四国地区	5店舗	九州地区	15店舗																																														
北海道地区	4店舗	東北地区	3店舗																																														
関東地区	23店舗	中部地区	5店舗																																														
近畿地区	8店舗	中国地区	1店舗																																														
四国地区	1店舗	九州地区	9店舗																																														
北海道地区	5店舗	東北地区	12店舗																																														
関東地区	26店舗	中部地方	14店舗																																														
近畿地区	15店舗	中国地方	9店舗																																														
四国地区	4店舗	九州地区	13店舗																																														
株式会社不二ビューティ	<p>本社 (東京都渋谷区)</p> <p>たかの友梨ビューティクリニック 82店舗 (22都府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>東北地区</td> <td>1店舗</td> <td>関東地区</td> <td>53店舗</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>5店舗</td> <td>近畿地区</td> <td>15店舗</td> </tr> <tr> <td>中国地区</td> <td>4店舗</td> <td>四国地区</td> <td>1店舗</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>3店舗</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	東北地区	1店舗	関東地区	53店舗	中部地区	5店舗	近畿地区	15店舗	中国地区	4店舗	四国地区	1店舗	九州地区	3店舗																																		
東北地区	1店舗	関東地区	53店舗																																														
中部地区	5店舗	近畿地区	15店舗																																														
中国地区	4店舗	四国地区	1店舗																																														
九州地区	3店舗																																																
株式会社エカテリーナ	本社 (東京都渋谷区)																																																
株式会社ラブリークィーン	本社 (岐阜県岐阜市)																																																
K 2 D株式会社	本社 (東京都港区)																																																
株式会社スカイリンク	本社 (東京都渋谷区)																																																
株式会社リアルビジョン	本社 (東京都港区)																																																
株式会社ソアーシステム	本社 (東京都新宿区)																																																
株式会社上武	本社 (東京都新宿区)、大阪支店 (大阪市中央区)																																																

主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
西武信用金庫	771
岐阜商工信用組合	100
株式会社三井住友銀行	47

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 法令・定款及び社会倫理を遵守した行動をとるための「企業行動規範」ほかコンプライアンス体制に係る各種社内規程等を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守する。
  - 2) 法令上疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を定め、コンプライアンスの実効性を高める。
  - 3) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項等で業務執行上疑義が生じた場合は、顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーへ相談し、助言を求める。
  - 4) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に内部監査を実施の上、その有効性を評価し、必要な是正を行うとともに、管理部門と連携の上、必要に応じて社内教育・研修を実施する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) コンプライアンス、個人情報、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対処するため、リスク管理規程を制定するとともに、各部門においてガイドラインやマニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスクについてはリスク管理委員会において状況把握、管理を行う。
  - 2) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
  - 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 法令に定められた事項のほか、経営の基本方針、年次予算その他重要事項等の決定、全社的な経営目標の策定及び業務執行の監督を行うため、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催する。
  - 2) 職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にし、効率的に職務を遂行する。
  - 3) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等、子会社における日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社取締役のほか、適宜該当する部署の部長も出席する定例会議において経営数値その他重要な情報に関する経営報告を義務付け、必要に応じて当社取締役が助言と指導を行う。
  
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。

- ⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。また、業務遂行上必要な場合、監査役の職務を補助する従業員が取締役から独立して業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役または従業員は、法定の事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - 2) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務遂行状況の報告を求めることができる。
  - 3) 内部監査室は、監査役会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査役会に定期的に報告する。
  - 4) 監査役会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、全取締役と取締役会その他定例会議等を通じ、情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。監査役職務執行に関して生じる費用については会社で負担するものとし、所定の手続きにより速やかに処理するものとする。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、従業員に対し社内研修や会議体を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報取扱規程」を制定し、社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口とするコンプライアンスホットラインを設け、問題の早期発見に努めております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

また、内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室において、内部監査計画に基づき実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、グループ主要各社のリスク管理担当者と会議等を通して個別事象及びリスク管理状況について情報共有を行っております。

③ 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役3名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、重要な事項に関しては適宜臨時取締役会を開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。取締役会の運営にあたっては、経営上の重要な事項に関して、その分野の専門家等にアドバイスを求めるほか、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社グループでは、毎月、関係会社定例会議を開催しており、各子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制の構築に努めております。また、グループ主要各社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守の徹底に努めております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年 4月 1日から  
2019年 3月 31日まで ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	1,678	7,516	3,029	△0	12,224
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△3,539		△3,539
連結子会社株式の売却 による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	3	△3,539	-	△3,535
当連結会計年度末残高	1,678	7,520	△510	△0	8,688

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	0	-	0	12,225
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△3,539
連結子会社株式の売却 による持分の増減				3
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)	△1	8	6	6
当連結会計年度変動額合計	△1	8	6	△3,529
当連結会計年度末残高	△0	8	7	8,695

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 9社

主要な連結子会社の名称……………株式会社ミュゼプラチナム

株式会社不二ビューティ

株式会社ラブリークィーン

K2D株式会社

株式会社スカイリンク

他、連結子会社4社

連結の範囲の重要な変更……………当連結会計年度において、株式譲渡により、株式会社リーガルビジョン及び同社子会社であるキャリアエージェンシー株式会社、株式会社東京ハウスパートナーは連結の範囲から除いております。

主要な非連結子会社の名称等……………株式会社Mポイント

他、非連結子会社6社

連結の範囲より除いた理由……………非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### ② 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（株式会社Mポイント、他6社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

##### ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料及び貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具及び備品	2～45年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

ソフトウェア ……………市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金……………時効チケットの未使用分について収益を計上したものに對する将来の使用に備えるため、並びに発行済みポイントの未使用分に対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

④ 返品調整引当金……………期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準…当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ③ 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、8～20年の年数で定額法により償却しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注

(1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「消費税等差額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「消費税等差額」に表示していた43百万円は、「その他」として組み替えております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,556 百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	642	百万円
土地	2,201	百万円
計	2,843	百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	100	百万円
1年内返済予定長期借入金	156	百万円
長期借入金	314	百万円
計	570	百万円

なお、連結子会社は、銀行取引に係る根抵当権（極度額の総額900百万円）が設定されており、当連結会計年度末現在、総額570百万円の銀行借入を行っております。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社グループにおいて減損損失を計上している主要な資産グループについては、以下のとおりであります。  
当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
ミュゼプラチナム (長野県長野市 他)	美容脱毛サロン	建物及び構築物	17百万円
コロリー (福岡県福岡市 他)	美容脱毛サロン	建物及び構築物	95百万円
マキア (熊本県熊本市 他)	アイラッシュサロン	建物及び構築物	1百万円
たかの友梨ビューティークリニック (東京都府中市 他)	エステティック サロン	建物及び構築物	123百万円

(注) 資産のグルーピングは、継続的な収支の把握を行っていることから、ミュゼプラチナム、コロリー、マキアを運営する株式会社ミュゼプラチナムにおいてはブランドを、たかの友梨ビューティークリニックを運営する株式会社不二ビューティにおいては店舗を、グルーピングの最小単位といたしました。そして、営業損益が継続的にマイナスであるブランド又は店舗、並びに閉鎖の意思決定をした店舗等に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込等の合理的な見積りにより評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定いたしました。割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,330,560株	—	—	19,330,560株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	600株	—	—	600株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の元本保証若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入しております。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各社の管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	1,975	1,975	—
② 受取手形及び売掛金	11,934	11,934	—
貸倒引当金	△198	△198	—
	11,736	11,736	—
③ 未収入金	9,188	9,188	—
貸倒引当金 (※1)	△667	△667	—
	8,521	8,521	—
④ 短期貸付金	821	821	—
貸倒引当金 (※1)	△326	△326	—
	494	494	—
⑤ 長期貸付金	2,159	2,088	△71
資産計	24,887	24,816	△71
① 支払手形及び買掛金	857	857	—
② 短期借入金	428	428	—
③ 未払金	2,672	2,672	—
④ 未払法人税等	84	84	—
⑤ 預り金	1,449	1,449	—
⑥ 前受金	44,283	44,283	—
⑦ 長期借入金 (※2)	624	621	△3
負債計	50,400	50,397	△3

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

#### 資 産

- ① 現金及び預金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② 受取手形及び売掛金  
貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における帳簿価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- ③ 未収入金、④ 短期貸付金  
これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。
- ⑤ 長期貸付金  
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等、⑤ 預り金、⑥ 前受金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 長期借入金  
元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①投資有価証券	
非上場株式	1,411
非上場外国株式	51
②関係会社株式	
子会社株式	91
合計	1,553

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

#### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,975	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,934	—	—	—
未収入金	9,188	—	—	—
短期貸付金	821	—	—	—
長期貸付金	—	1,076	904	177
合計	23,919	1,076	904	177

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	428	—	—	—
長期借入金 (※)	219	401	4	—
合計	647	401	4	—

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 449円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 183円11銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社及び連結子会社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の内、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金及び保証金を減額する方法によっております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2018年 4月 1日から  
2019年 3月31日まで ）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,678	5,956	1,560	7,516	273	273
当期変動額						
当期純利益					585	585
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	585	585
当期末残高	1,678	5,956	1,560	7,516	858	858

	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	9,468	0	0	9,468
当期変動額					
当期純利益		585			585
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)			△0	△0	△0
当期変動額合計	－	585	△0	△0	584
当期末残高	△0	10,053	△0	△0	10,053

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
工具器具及び備品	4年
- ② 無形固定資産  
ソフトウェア ……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ③ 株主優待引当金……株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                      |        |          |
|----------------------|--------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   |        | 10百万円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | 短期金銭債権 | 849百万円   |
|                      | 短期金銭債務 | 6,011百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高（収入分）	276百万円
営業取引による取引高（支出分）	27百万円
営業取引以外の取引による取引高（収入分）	87百万円
営業取引以外の取引による取引高（支出分）	365百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	600株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
	第23期 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1
貸倒引当金	43
関係会社株式評価損	113
資産除去債務	2
債権売却損	46
投資有価証券評価損	50
関係会社株式売却損	61
株主優待引当金	2
繰越欠損金	272
その他	3
繰延税金資産小計	597
評価性引当額	△395
繰延税金資産合計	201
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△1
未払金	△55
繰延税金負債合計	△57
繰延税金資産の純額	144

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

	第23期 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	144

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注4)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ミュゼプラチナム	(所有)直接100.0	経営指導 役員の兼任 従業員の出向 資金の借入	経営指導料の受取(注1)	98	売掛金	8
				資金の借入(注2)	300	-	-
				資金の返済	300		
子会社	株式会社不二ビューティ	(所有)直接100.0	経営指導 役員の兼任 資金の借入・貸付	経営指導料の受取(注1)	60	-	-
				資金の借入(注2)	-	短期借入金	5,901
				借入金利息の支払(注2)	62	その他の流動負債	124
				資金の貸付(注2)	1,095	短期貸付金	223
				資金の回収	671		
債権放棄(注3)	300						
子会社	株式会社ラブリーウィーン	(所有)直接100.0	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	経営指導料の受取(注1)	60	-	-
				資金の貸付(注2)	565	短期貸付金	420
				資金の回収	354		
				貸付金利息の受取(注2)	13	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 株式会社不二ビューティへの貸付金に対し、当事業年度において300百万円の関係会社債権放棄損を計上しております。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 520円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円27銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の内、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金及び保証金を減額する方法によっております。